

第 35 回士別市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（顛末）

日時：令和 4 年 5 月 30 日（月）庁議終了後

会場：庁議来賓室

出席者 市長、副市長、教育長、市立病院副院長、総務部長、市民自治部長、健康福祉部長、経済部長
建設水道部長、生涯学習部長、市立病院経営管理部長、消防長、企画課長、財政課長、総務課長
保健福祉センター所長、同副長

協議事項

1. マスク着用の考え方について（資料 1、2、3）

- ・ 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは、何ら変更するものではない
- ・ 市としては 6 月 1 日から国が示す取り扱いを基本として市民周知を行う
- ・ 基本的な感染対策の徹底と、熱中症防止の観点について周知を図る
- ・ 子どものマスク着用は、感染流行による保護者等への影響を考慮し、現在の取り扱いを継続し、体調や活動場面に応じて柔軟に対応する

（1）公共施設利用者のマスク着用について

取り扱い → 施設毎のガイドラインに準じた取り扱いとする

- ・ 公民館、文化センター等は 6 月上旬にガイドライン改正予定
- ・ 図書館等、社会教育施設は 6 月中旬にガイドライン改正予定
- ・ 体育施設は、今後ガイドラインが改正される予定

変更時期

- ・ 6 / 1 からとするが、ガイドラインの改正を待って変更する場合は、その旨を施設内に掲示すること

取組方法

- ・ 国から配布されるリーフレットを各施設で掲示する。
- ・ 利用者からの問い合わせには、誤解を生じないように、丁寧な説明に努めること

（2）市役所の事業所としてのマスク着用について

- ・ 市役所業務は基本的に会話が伴うことから、マスク着用とする。
- ・ 会話が伴わない草刈り等、外での業務については熱中症のリスクを勘案し判断
- ・ 1 人での通勤時など、業務時間以外の会話を行わない状況ではマスク着用は不要

情報提供

1. コロナワクチン第Ⅱ期追加接種（4 回目接種）について

資料 4 のとおり